

新型コロナ対策での生活と営業の相談は神奈川土建の各支部へ



神奈川土建一般労働組合機関紙

神奈川土建ホームページ

神奈川土建

検索

発行所
 神奈川土建一般労働組合
 〒221-0045 横浜市神奈川区
 神奈川2-19-3
 建設プラザかながわ
 ☎045(453)9806(代表)
 発行人 西川 智幸
 編集人 岩田 輝幸
 定価60円
 (神奈川土建の組合費には上記紙代を含む)

現場でコロナ感染者が発生 竹中工務店に申し入れ 感染認め対応を検討

みなとみらい神大キャンパス現場



神奈川大学校舎新築工事早期
宣伝を行う仲間たち

7月中旬、組合員から、みなとみらい神奈川大学キャンパス新築工事現場で「コロナ感染者が複数発生している」と連絡が届き、8月3日も公式LINEに同じ現場でコロナ感染者が発生したとメッセージがありました。

8月7日、厚労省と国交省本省職員と懇談を行い、①建設現場のコロナ罹患者の労災申請を積極的に受け付けること、②コロナ感染者が多発している建設現場の状況からガイドラインを早急に改定することを要望しました。その後、神奈川土建は元請である竹中工務店へ、①現場で感染者が発生した場合は2次感染予防のためにも現場内での周知と注意喚起をすること、②集団感染が発生した場合は、一次閉所・適切な検査と閉所に伴う休業補償をすることの2点について要望書を提出しました。9月、竹中工務店から、みなとみらい神奈川大学キャンパス新築工事の感染について認め、①陽性者が出た場合は、都度、現場職長を集め周知をし、現場労働者へ周知する。②雇用調整助成金など、国の制度を現場で案内をし、万が一、コロナによる現場休工となった場合は、休業補償について検討すると回答があり、組合が要望した内容にそった結果となりました。

この間、様々な交渉・懇談に取り組んだ結果、8月25日付で国交省は「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を再改定し公表をしました。今回の改定は、厚生省が職場の感染拡大防止のためのチェックリストと集団感染事例について反映をされており、建設業においてコロナ感染により休業した場合の労災申請がすすめられるよう周知がされています。引き続き、神奈川土建は、現場環境改善に向けて、現場の声を集め、現場環境改善の運動を積極的にすすめていきます。この運動を前進させるため、現場宣伝行動を全県で取り組み大きく広げていきましょう。

一刻も早く基金創設を

アスベスト訴訟 国に14度目の勝利



東京地裁判決勝利の報告に歓声が上がる

首都圏建設アスベスト訴訟東京第2陣は9月4日に判決を迎え、東京地裁第1民事部(前澤達朗裁判長)は、国と建材メーカー5社に対して、被害者・その家族121人(被災者113人)のうち112人(被災者106人)に総額13億円超の支払いを命じる判決を言い渡しました。年内といわれる最高裁判決にむけても、さらにおおきな前進を勝ち取っています。

**国も企業も
逃れられない**

判決は、14回連続となる国への賠償責任を認める判決となっています。

当初は法律の壁に阻まれた個別の建材メーカーに対する賠償責任や一人親方・中小事業主に対する責任も、もはや争う余地のないものとなっています。

す。一方、あまりに長い年月と尊い犠牲を強いられ、ここにいたっても、裁判上全員が救済されないケースもあり、憤りを禁じ得ません。今回の判決でも、7人の方の主張が認められませんでした。私たちは「建設石綿被害補償基金制度」の創設を求めています。それは、なにより労災や石綿救済法などで認定され、アスベストの被害にあったことが明白な場合に、長くお金がかかる裁判ではなく、国・企業がお金を出し合い被害者に速やかに賠償する制度です。

国の責任は争いが無いとしても、数百社もあつた個別のアスベスト製造建材メーカーは、その責任を争い続けることが予想されます。現に有名女優を起用したCMでクリーンな企業イメージをアピールしている「クボタ」は謝罪・賠償どころか、原告・組合との話し合いに応じず、警備員を通して文章を受け取る現状です。

今まで使われてきたアスベスト建材が使用された建物解体のピークを迎えるため、80平米以上の建物について解体工事の規制を強め、調査・作業がずさんな場合、業者が罰則を科す法整備が進みます。現に有名女優を起用したCMでクリーンな企業イメージをアピールしている「クボタ」は謝罪・賠償どころか、原告・組合との話し合いに応じず、警備員を通して文章を受け取る現状です。

み、大気汚染防止法が改正され、石綿障害予防規則も改正が間近に迫っています。このままでは、消費者も業者にも、まだまだ多くの犠牲者が出る国は予測しています。

**基金制度の創設は
多くの仲間を救う**

「オレ、何でもこんなことになったのだろう」「もっと働きたいのに」「そんな仲間の思い、苦しみ、怒りを抱え、法的な手続きの中、結論を見ないまま命を落としていく仲間たちを救う」

原告の命がけの裁判は、大きな成果を勝ち取っています。神奈川土建は、横浜地裁での不当判決を跳ね返し14もの勝利の後押しをしてきた組合員の力で、もうひと押し基金創設に向けて全組合員と世論への呼びかけを強めて行きます。



官邸前でアピールする神奈川土建の仲間たち



クボタ本社前で交渉に応じるよう求める益田委員長

大安吉日

日頃、時刻表や地図を見て、旅行に行きた気分になるのが大好きです。でも、妻からは旅行に行けるのは、元氣なうちだけといわれる毎日。私もそう思い旅行を計画していたら、コロナ騒動で旅行どころか外出もままならなくなりました。そんななか、同じ港区に住む娘が先日里帰り出産し、わが家にも待望の初孫が誕生しました。この初孫が誕生したのが、コロナ対策で退院まで一度も面会できず、スマートフォンで送られてくる動画で初対面となりました。娘夫婦は、共働きなので、出産前から保育園さがしが始まりましたが、コロナ禍の中見学もできない状態で苦労していました。少子化といわれる昨今ですが、港区は最も保育園への入園が困難な地域になっています。大規模マンションや一戸建て住宅が多く建ち子育て世代が多く転入してきて、小学校が新設されましたが、未就学児童を受け入れるだけの保育園の数は整備されていないようです。国や自治体には、子育てを応援するための補助金をもっと増やしてもらい、若い人達が安心して働ける環境を整備されるよう、孫の寝顔をみながら願っています。【横浜支部・大野良一】

神奈川土建に入りたい

仲間を増やし組合を強くする

2020秋の組織強化拡大月間



神奈川土建では、9月から11月15日まで、仲間を増やし、組合を強くする「秋の組織強化拡大月間」とりくんでいます。コロナ禍で仕事や生活に苦しみ、組合に相談することで困難を解決した仲間の皆さんの声を紹介します。

困っている仲間 いっぱいいるよ

8月から神奈川土建厚木支部に新規加入した伊藤さん夫婦(塗装工事業)。取引先から、一人親方労災に入るように言われ、「どの組合で入ろうか悩んでいた」と支部に訪れました。

「新型コロナの影響を受け、一時期収入が減った」と話します。給付対象になつていた持続化給付金の申請もまだしていなかったため、生活は厳



厚木支部へ相談に来た伊藤麻菜実さん

しくなっていました。一人親方労災の加入相談から、市町村国保の減免、建設国保に切り替えることでの国保料全額減免、中央労金が窓口になつている緊急小口資金や緊急生活応援ローンなど、相談内容は広がりました。

「労災保険だけじゃなくて知らないことをいろいろ聞けて助かる。これからのことを考えて神奈川土建に入りたい」と仲間を増やす「秋の組織強化拡大月間」の1番目の加入となりました。

春先からの新型コロナウイルスウィルス感染症拡大の影響は、飲食業、観光業だけではなく、「現場が止まった」、「収入が途絶えた」など建設業にも大きな影響を与えています。神奈川土建では、全力でコロナ禍を乗り越えるための手段、お知らせ、相談活動に取り組んでいます。

「ただ労災保険に入ればいい」ということであれば、神奈川土建でも、

他の組合でもネットでも入ることは出来ます。しかし、労災事故にあったり、今回のコロナ禍の「困りごと相談」に対応できるのは、県内20支部2万8千人の仲間がいる神奈川土建だからこそです。まだまだこういう制度を使えるのか知らないで困っている建設で働く仲間はいっぱいいます。まわりの仲間を声をかけ、神奈川土建にお誘いし、力を合わせて、コロナ禍を乗り越えていきましょう。

一人で悩んでいる 仲間へ声掛け大事

南部美和さん
(川崎中央・塗装)



緊急事態宣言により急に現場がストップし、そこから約1か月間仕事ができない状態が続き、4月の売上は前年同月比で、50%以上下がってしまいました。そんな中、組合でコロナ関連の相談会があると聞き、何もわからない状態でしたが、資料をかき集めて参加。相談の中で「雇用調整助成金」の申請を決意し準備を進めました。不足書類を取りに何度か自宅へ取りに戻りましたが、最後まで丁寧の説明して

もらい、無事申請することができました。給付金は約1か月で振込が完了し、何もわからない状態から最後まで説明してくれた組合に感謝しています。私は日頃から組合に出入りしており、すぐに相談できる気軽さはありますが、中には組合が何をやっているかわからない人もいます。一人でも悩んでいるのか？何か困っているのか？今はそのような方に声掛けをしていくことが大事だと思います。「困った時には組合へ相談しよう」と全ての組合員が思えるような組合作りをしていきたいです。

自分にも仲間にも親身になって相談
富田拓郎さん
(川崎中央・電工)



コロナの影響で5月の仕事が止まってしまい、6月の収入が見込めない状況となってしまいました。テレビや土建の仲間

「困っていることありませんか」「組合を活用してください」と組合員を訪問する西相支部の仲間(9月27日・サンデー行動)



「困っていることありませんか」「組合を活用してください」と組合員を訪問する西相支部の仲間(9月27日・サンデー行動)

知人などから聞いて知った「持続化給付金」の申請ですが、自分で申請するには、具体的に必要書類の作成や準備に不安があり、いつも色々相談に乗ってもらっている分会役員さんを介して、組合事務所に相談に行きました。申請に必要な書類の作成、チェック、申請作業もその場で一緒にしてもらい、その後、無事に給付金を受け取ることができ、建設国保料の免除申請も合わせて行いました。また別の日は、コロナで確定申告が遅れていた仲間を声をかけ、事務所まで行って行き、確定申告の相談から持続化給付金の申請までの手伝いをしてもらいました。組合は親身になって相談のつてくれるとてもいい場所なので、悩んだりしたらまず連絡をしてみてください。組合の仲間でお互いに助け合い、仕事も頑張っていきたいと思います。



コロナ禍でも現場訪問を実施 20現場で賛同書を締結

9月18日、コロナの影響の中、全県87人の参加で114現場を訪問し、20現場で賛同書の締結を勝ち取りました。建設キャリアアップシステムの推進は企業ごとに温度差があり、コロナ対策でも企業間の対応の違いがあることがわかりました。今後も、年2回の現場訪問を継続していき、県内の建設現場の実態を把握し、処遇改善につなげていきます。

隔週で週休2日を実施・ コロナ対策に力点

茅ヶ崎支部
茅ヶ崎中央公園に隣接するマンション新築工事(長谷工コーポレーション)に1班3人で訪問行動を行いました。県内約100人の建設職人が就労しており、現場入り口にはCCUSカードリーダーが備え付けられていました。CCUSについてはポスター等で周知しているが、依然として普及率は低く、全労働者の3割にも満たないとのこと。また、現場では、隔週で週休2日を実施しているほか、特に今年度はコロナ対策に力点を置き、事前に自宅での検温を



現場で話を聞く茅ヶ崎寒川支部の仲間

コロナの対策の対応は 現場ごとにまちまち

公共工事の現場1件と民間6件訪問。聞き取りは公共1件、民間4件。そのうち民間1件で確認書を受け取りました。神奈川土建をほとんどの現場担当者を知っており、丁寧な対応となりました。コロナの対策は本社から一定のガイドラインが出ているものの対応は現場ごとにまちまちのようでした。CCUSについては、存在を知っているという程度で認識が低く、具体的な取り組み展望を語る人はいませんでした。週休2日についても建設産業のこれからのために必要な措置だとしながらも、発注の時点で週休2日ができる工期を設定しない限りは無理だ



現場代理人を訪ねる横浜支部の仲間

【武藤義則】

日本の伝統構法「石場建て」

復活 よいとまけ

家の地面を固めるための「地突き」作業

大磯町で伝統構法を用いた石場建ての新築住宅の普請を行っています。家の基礎となる「礎石」を地面へ突き固める地突き作業を9月22日に行いました。地突きは、丸太の重しを吊り下げ、重しを引上げては落とす作業で、鎌倉逗子葉山支部の仲間が引き手として応援しました。



三又にかかった3本のロープを引手が息とリズムを合わせて、数え歌を一節歌って3回落とす

応援したい 伝統構法

「ヨイショー! ドスン! ヨイショー! ドスン! ヨイショー! ドスン!」数え歌と掛け声に合わせて100キログラムの丸太の重しを9人の引き手で上げて落とす。「ドスン!」その振動はアスファルトの車道の方まで響きます。9人でとはいえ、そこそこの負荷を感じる運動です。しかし、皆の顔はこやか。何度か繰り返すうちに、地盤を固める作業、「よいとまけ」といいます。はずかしながら私はこれまで知り



千葉弘さん



石灰とにがりを混ぜて昔のコンクリート作り

りませんでした。

参加するきっかけとなったのは支部の役員になり、ますます組合員さんたちと交流が増えたある日の支部からの連絡でした。あの数寄屋造り、古民家再生、伝統構法を行う「棟杢巧舎」(もっこうしゃ)さんからの大工応援要請があったとのこと、大工の端くれではあるが自信を持ってやってみようかと、お手伝いとはいえ尻込みするのが普通かと。出向いてみると気さくな親方(木村社長)と楽しそうに働く若い衆数名。とても良い関係を築いていらつしやる。将来有望な若者たちも楽しんでいます。時代を逆行しているというのか、伝統構法を貫き、若い衆を育てている木村さんは大工としても、経営者としても尊敬する人です。

そして鎌倉という地域ならではの建物の改修等を請け負う棟杢巧舎さんは鎌倉逗子葉山支部の組合員であり、支部を上げて応援していきたいと思っています。

当支部には木工研究会という会があります。

今月のテーマ

迷った時は「かかりつけ医」に電話で相談を

これまででは、新型コロナウイルス感染症の受診や検査に関する相談は帰国者・接触者相談センターとなっていました。10月より体制が新しくなり、身近な医療機関で診療出来る体制が整えられていくことになりました。より身近

な「かかりつけ医」で診療が受けられるようになっていきます。

コロナが疑われた時は

まずは身近な、かかりつけ医に相談し検査の必要性が判断され、検査が出来る医療機関

市川可奈子保健師の

健康の

ススメ

の場合はそのまま予約となります。検査が出来ない医療機関は、検査が可能である医療機関を紹介するという流れになります。まずは、かかりつけ医に電話で相談し、受診・検査方法について相談しましょう。かかりつけ医がいないなど、相談する医療機関に迷った場合は、各市町村のホームページに掲載の医療機関から選ぶか「受診・相談センター」に相談しましょう。これまでの帰国者・接触者相談窓口は「受診・相談セ

ンター」に移行しつつ、体制が整うまでは夜間・休日等への緊急相談窓口となり、少しづつ規模が小さくなります。体調が悪い場合はとにかく休む。気温が下がり乾燥してくると新型コロナウイルス感染症とともにインフルエンザの流行も考えられます。特に基礎疾患がある方は必ず予防接種を受けましょう。そして、体調が悪い時は無理をせずに休みましょう。体温の記録をつける事も大切です。

大工の父も驚き プラスになる経験



門間祐哉さん

父親も大工で昔ながらの伝統構法を行っていた。父親によいとまけのことを話したら知っていた、今も行われていることに驚きました。人生に対してプラスになるような経験をさせてもらいました。これからも続けていくべきことだと思います。

【鎌倉逗子葉山支部・門間祐哉】

横浜緑支部

積水ハウスの現場は 完全週休二日制

竹中工務店の現場は、工場内の現場ということもあり、厳重な警備体制。消毒や検温をして現場事務所を訪ねました。しかしながら、所長は、「東京本社対応です」と書類も受けとってもらえない状態でした。

改善には業界全体で動いていかないといけないと思うとの回答を頂きました。今回の現場訪問行動では、ほとんどの労働者は建設キャリアアップシステムや建退共制度を知りませんでした。元請・下請・労働者が一体となって、業界をより良いものにしていく働きやすい環境にしていきたいものです。

【後藤満夫(鉄筋工)】



新日本建設の現場で聞き取りをする横浜緑支部の仲間

相模原支部

労働者要求にこたえていた 公契約条例適用現場

相模原市の公契約条例適用の現場と神奈川県公共工事の現場を訪れ、それぞれの現場で所長と懇談を行いました。



現場所長らと懇談する相模原の仲間(右)

相模原市の現場(清掃工場)では、「公契約条例下の現場の実態を教えてください」と質問。現場での周知にしっかりと取り組んでいる様子や賃金アップで労働者の働く意欲にもつながっていることなどの回答がありました。現場は所長を中心に様々な労働者の要望を受け止め、現場に反映させるために努力している様子がよくわかる好感のもてる現場でした。

神奈川県(県営住宅)では、コロナの感染対策として毎朝の検温を行っていることや、密を避けるために休憩所を1棟建て増したとの事でした。この現場では日曜・祝日は完全閉所となっています。

【鈴木孝弘】

建設を明日へ
つなげる者たち
★
Next Generation
23

寺社の庭園を見て、空間づくりに興味を持った



鎌倉返子葉山支部
新倉達也さん
(造園・34歳)
返子第一分会の新倉達也さんは「KONOHAN」

「NA」という屋号で造園業を営んでいる個人事業主です。支部を通じて事業所労災に加入して、事業主特別加入しています。

趣味はサーフィン。良いもの残したい。仕事を始めて14年で組合歴は3年です。支部副委員長の千葉弘さんの紹介で組合に加入しました。新倉さんは気さくでまじめな人で今回、取材を依頼したのが急であったにも関わらず、気持ち良く引き受けてくれました。

趣味はサーフィンで、夏には茅ヶ崎や鎌倉の海で波乗りをしているそうです。そもそもこの仕事を始めたきっかけというのが、昔から鎌倉の近くに住んで

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**

また、組合の魅力や役に立ったことは、困りごとに対応してもらったり、アドバイスしてもらい、アドバイスしてもらい、困りごとへの対応アドバイザー助かる

【中嶋正通信員】

「NA」という屋号で造園業を営んでいる個人事業主です。支部を通じて事業所労災に加入して、事業主特別加入しています。

趣味はサーフィン。良いもの残したい。仕事を始めて14年で組合歴は3年です。支部副委員長の千葉弘さんの紹介で組合に加入しました。

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**

また、組合の魅力や役に立ったことは、困りごとに対応してもらったり、アドバイスしてもらい、困りごとへの対応アドバイザー助かる

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**

また、組合の魅力や役に立ったことは、困りごとに対応してもらったり、アドバイスしてもらい、困りごとへの対応アドバイザー助かる

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**

また、組合の魅力や役に立ったことは、困りごとに対応してもらったり、アドバイスしてもらい、困りごとへの対応アドバイザー助かる

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**



大雨の合間に作業する皆さん



大工工事に汗をながす山下太郎さん(左・横浜西支部)

木造の仮設住宅595戸

7月豪雨被災地の熊本

JBN(全国工務店協会)と全建総連で構成する全木協(全国木造建設事業協会)は、甚大な住宅被害を受けた熊本県の要請を受け、被災者のために応急仮設木造住宅の建設を進めています。神奈川県からは、17人を超える大工組合員が就労・登録しています。

今回の熊本での建設戸数は、2011年の東日本大震災(584戸)や、2016年の熊本地震(563戸)の実績戸数を超え、9月17日現在で595戸となり、全建総連の労働者供給事業において史上最大の戸数

住宅建設では、今回新たにコロナ禍での避難生活の長期化も想定して、家族の命や家を失うなど、つらい記憶を呼び起こすかもしれない雨音を軽減する効果のある瓦屋根や吸音性のある断熱材を全戸に採用しています。これは、全木協と協力関係にある島根県の瓦

業者(石州瓦工業組合)の支援で実現しました。現場は皆協力的安心して働ける

9月17日に、神奈川の大工組合員の供給現場となっていた人吉市村山公園仮設団地(84戸)で就労していた長尾和明さん(横浜西支部・45)は、「仮設住宅建設の現場は、みんな協力的で働きやすいです。宿舎のホテルも全員1人部屋なので安心して休め、とても良いです」と元氣な感想でした。

改善してほしいということでした。

現場での要望に対しては、元請会社がある仕事の場合、日程、工程管理に関して無茶なことを言われることがあるので、**無茶なことという元請は改善を**

技術センターだより 資格講習会のご案内

- ### 神奈川土建の指定講習
- 有機溶剤作業主任者技能講習 (受講料:14,000円、休憩を除く13時間講習) 11月21日(土)~22日(日) 会場:川崎中央支部
 - 足場の組み立て等作業主任者技能講習 (受講料:10,000円、休憩を除く14時間講習) 2月14日(日)~15日(月) 会場:建設プラザかながわ
 - 職長・安全衛生責任者教育-リスクアセスメント含む- (受講料16,000円、休憩を除く14時間講習) 11月29日(日)~30日(月) 会場:横須賀三浦支部
 - 一級型枠施工技能検定受験予備講座 (受講料35,000円、休憩を除く24時間講習) 11月8日(日)9:00~(全3日間) 会場:建設プラザかながわ 締め切り:10月23日(金) ※最小開催定員5人
 - 建築大工技能検定受験予備講座 (受講料35,000円、休憩を除く32時間講習) 12月6日(日)9:00~(全4日間) 会場:(有)工建 作業場 締め切り:11月20日(金) ※最小開催定員5人
 - 足場の組立て等作業従事者特別教育 (受講料:7,000円、休憩を除く6時間講習) 11月8日(日)9:30~ 会場:相模原市民会館
 - フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (受講料:8,000円、休憩を除く6時間講習)

- 11月1日(日)9:30~ 会場:厚木商工会議所
- 11月8日(日)9:30~ 会場:湘南支部事務所
- 11月8日(日)9:30~ 会場:相模原市民会館
- 12月13日(日)9:00~ 会場:横浜中央支部事務所
- 丸のこ等取扱い作業従事者教育 (受講料:6,000円、休憩を除く4時間講習) 11月29日(日)9:30~ 会場:川崎支部事務所

- ### 神奈川建設労連の講習
- ※支部を通じ神奈川県連に申込みして下さい
- 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 ※会場:相模原支部事務所 11月7日(土)~8日(日) 受講料10,000円
 - フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)使用作業特別教育 11月19日(木) 受講料8,000円
 - 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 11月16日(月)~17日(火) 受講料10,000円
 - 石綿作業主任者技能講習 11月29日(日)~30日(月) 受講料10,000円
 - 足場の作業主任者能力向上教育 12月3日(木) 受講料8,000円
 - 玉掛け技能講習 ※実技会場:PEO建機教習センター

- 11月11日(水)12日(木)15日(日) 受講料28,000円(資格保持者24,000円)
- 高所作業車運転技能講習 ※実技会場:PEO建機教習センター 10月21日(水)22日(木) 受講料:46,000円(小型移動式クレーン技能講習修了者44,000円)

その他の提携講習機関
IHI技術教習所 コマツ教習所 PEO建機教習センター(旧:日立建機教習センター) エスアールエス相模教習センター 日建学院 総合資格学院 等、詳細は各支部窓口にお問い合わせください。

申込み、問合せは所属支部事務所へ

☆写真2枚(縦3cm×横2.4cm)必要
☆公的機関の発行した身分証明書で氏名・住所・生年月日の確認をします
☆日程変更や中止になる場合もありますのでご注意ください
☆掲載した講習は、すべて青年部マル得援助金の対象です
☆無断欠席、当日のキャンセルによる受講料の返還には応じかねます
※作業主任者講習、職長・安責教育、準備講座、JWCAD等には雇用保険・一人親方労災保険加入者は保険番号の記入と加入証のコピーの添付が必要です。